

新型コロナウイルス五類引き下げに伴う 活動中の感染症対策について

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が五類感染症へ移行しました。したがって、活動中の感染症対策については、各会員の皆様の自主的な選択を尊重し、個人の判断にゆだねることとしますので、よろしくお願いいたします。

1. 活動中の感染対策について

マスクの着用は個人の判断にゆだねますが、手洗いや換気については、基本的感染対策として引き続き有効ですので、実施することが望ましいです。

2. サポートを控えていただく場合

感染者は、以下の療養期間が経過するまで活動を休止するようお願いいたします。

- ・ 有症状…発症から**5日間**経過し、かつ症状軽快後**24時間**経過（**6日目**解除）。
- ・ 無症状…検体接種日から**5日間**経過（**6日目**解除）。

なお、ウィルス排出の可能性があることから、**10日間**が経過するまでは、マスクの着用等、周りの方へうつさないよう配慮してください。また、五類への移行に伴い、濃厚接触者は特定されないこととなりますが、少しでも体調不良を感じた際には、活動を控えてくださいますようお願い申し上げます。

八戸市ファミリーサポートセンター

〒039-1166 八戸市根城八丁目8-155

TEL : 71-2750 FAX : 71-2751

f_support@hachinohe-shakyo.or.jp